

入所利用料金表

(30日計算 単位 : 円)

区分	基本料金				※下記加算後合計			食事費用		居住費		1ヶ月負担合計		
	1日	月合計			月合計			1日	月合計	1日	月合計	1割負担	2割負担	3割負担
		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担							
要介護3	712	21,360	42,720	64,080	26,711	53,421	80,131	1,600	48,000	855	25,650	100,361	127,071	153,781
	介護保険負担限度額適用認定				3段階			650	19,500	370	11,100	57,311	-	-
					2段階			390	11,700	370	11,100	49,511	-	-
					1段階			300	9,000	0	0	9,000	-	-
要介護4	780	23,400	46,800	70,200	29,036	58,071	87,106	1,600	48,000	855	25,650	102,686	131,721	160,756
	介護保険負担限度額適用認定				3段階			650	19,500	370	11,100	59,636	-	-
					2段階			390	11,700	370	11,100	51,836	-	-
					1段階			300	9,000	0	0	9,000	-	-
要介護5	847	25,410	50,820	76,230	31,327	62,653	93,980	1,600	48,000	855	25,650	104,977	136,303	167,630
	介護保険負担限度額適用認定				3段階			650	19,500	370	11,100	61,927	0	-
					2段階			390	11,700	370	11,100	54,127	-	-
					1段階			300	9,000	0	0	9,000	-	-

※ 加算料金

1	福祉施設	日常生活継続支援加算	36	円/日
2	福祉施設	看護体制加算	12	円/日
3	福祉施設	夜勤職員配置加算	16	円/日
4	福祉施設	精神科医療養指導加算	5	円/日
5	福祉施設	介護職員処遇改善加算 I	所定単位数に	8.3%
6	福祉施設	介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数に	2.7%
7	地域加算		所定単位数に	0.027

- ※ 入所後30日に限り、上記金額に1日30円割増しとなります。
- ※ 30日以上入院された場合、退院後30日に限り、上記金額に1日30円割増しとなります。
- ※ 入所期間中に入院又は自宅等に外泊した期間の取り扱いについては、介護保険給付の扱いに応じ、1日につき246円を月に6日間を限度として利用料金計算いたします。
- ※ 安全対策体制加算 入所時1回に限り 20円
- ※ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 実施された場合 50円/月

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価により、令和3年9月30日までの間、基本報酬に0.1%の上乗せとなります。

※ 食事費用及び居住費については、住民税の課税状況で負担限度額が適用され減額になる場合があります。